

静岡市サウナ振興地域おこし協力隊応募要領

静岡市は、本州のほぼ中心に位置し、北は 3,000m級の山々が連なる南アルプスから、南は水深 2,500mの駿河湾まで、南北に 83.1km伸びる政令指定都市です。



静岡市では、「サウナ」というコンテンツを活用した静岡市域の観光・ビジネス振興を図ることを目指しています。また、地域においては企業や団体を巻き込み、「静岡でサウナカルチャーを創出し世界に発信する」ことを目的とする「一般社団法人 静岡サウナ協議会」が 2024 年 2月に設立されており、静岡市においても、趣旨に賛同するとともに、サウナサポート会員として入会することで、取り組みを加速させるよう支援しております。

この度、「サウナ」をコンテンツとした更なる街の活性化を図るために、「静岡市サウナ振興地域おこし協力隊員」を募集します。



1 職種、委嘱予定人員及び活動内容

職種	委嘱予定人員	活動内容
地域おこし協力隊	1名	【活動内容例】 ●共通内容 静岡市内全ての地域おこし協力隊員に取り組んでもらう活動。 ①地域情報の収集、整理 ②地域住民との交流 ③市や地域住民が行う振興施策への協力 ④市ホームページの更新など地域情報の広報(情報提供) ⑤その他、地域の振興に関し、市が必要と認める活動及び報告 ●個別内容 静岡市サウナ振興地域おこし協力隊員に取り組んでもらう活動。 「一般社団法人静岡サウナ協議会」(※1)と連携し、サウナコンテンツを

	<p>活用して、静岡市域の観光振興、ビジネス振興に取り組んでいただける方を募集します。</p> <p>①サウナ関連施設等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一般社団法人静岡サウナ協議会」の目的に賛同、または活動に参加いただく企業、団体等の募集。 <p>②サウナ施設等の魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web ページや SNS 等を活用した広報活動の実施。 <p>③サウナカルチャーの連携推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サウナコミュニティを核とした他分野との連携事業の検討、展開。 (例: サウナ×ガストロノミーリズム(サウナ×食の展開)) <p>④静岡市内のサウナイベントの企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市域の観光振興、ビジネス振興に資するサウナイベントの開催や関連グッズの製作。 <p>⑤モデルプラン・ツアーの作成および誘客施策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の資源を活用した来訪者・宿泊者の増加に寄与するモデルプランの作成及びプロモーションの実施。 <p>⑥インバウンド施策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山静岡空港、清水港に寄港するクルーズ船等の外国人旅行者をターゲットとした施策の検討。 <p>⑦地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱(令和6年10月24日施行)に基づく補助金交付予定先団体の業務や活動を支援すること。</p> <p>※上記は市が想定する事業の一例であり、採用者が地域に入り込み、地域・採用者それぞれの特性を活かしながら、静岡市域の観光振興、ビジネス振興のために、より有効であると思われる事業を展開する。</p>
--	--

※1「一般社団法人静岡サウナ協議会」(<https://wesauna.jp>)は、静岡市サウナ振興地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱に基づき、隊員の活動を支援する予定です。



(一般社団法人 静岡サウナ協議会 HP はこちらです。)

2 活動条件等

委嘱予定日	令和7年1月1日(予定)～
任期	令和7年1月1日から令和7年12月31日まで(予定) ※勤務成績から考慮し、任期を1年度ごと更新するものとします(最大3年間)。
活動場所	静岡県静岡市内 ※活動拠点は、コワーキングスペース/シェアオフィス「=ODEN(イコールオデン)」(静岡市葵区鷹匠2丁目8-10)内に開設予定の一般社団法人静岡サウナ協議会事務所とする。

勤務時間	概ね週 32 時間 30 分程度勤務 (週 38 時間 45 分を超えない範囲で変動する可能性あり) ※勤務日は不定期。有給休暇、各種休暇制度の取り扱いはありません。 ※副業は、本業務に支障のない範囲で可とします。
報償	月額 266,000 円(通勤手当、時間外手当等なし) ※活動期間が 1 ヶ月に満たない月は日割り計算となります。
その他	・市との雇用関係はありません(雇用保険に加入しません)。 ・社会保険(健康保険・国民年金)等は各自の責任において加入をお願いします。 ・住居費(賃貸)や自動車の燃料費等の活動に係る経費は、「一般社団法人 サウナ協議会」から、別途支給する予定です(上限あり)。ただし、不動産及び車両の取得に要する経費や、引越しに係る費用、敷金・礼金・仲介手数料、光熱水費、通信料、生活に係る備品費、自治会費等をご自身の負担となります。

3 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす方

- (1) 年齢が 22 歳から 60 歳までの方(令和6年4月1日現在)
- (2) 委嘱を受けてから地域おこし協力隊の活動を行うまでの間に、活動地域(静岡市内)に転入をすることができること。
- (3) 現在の居住地((2)の転入前の住民登録地)の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分欄の①「3大都市圏内都市地域」、②「3大都市圏内指定都市」、③「3大都市圏外指定都市」等に該当すること
※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合は、住所地により応募の可否が異なります。
- (4) 心身が健康であり、サウナコンテンツを活用して、静岡市域の観光振興、ビジネス振興に意欲を有すること。
- (5) 任期が満了した後においても、本市に定住する意思があること。
- (6) 市民や行政職員等と積極的にコミュニケーションをとり、良好な信頼関係を築くことができる方
- (7) パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)の一般的な操作ができる方
- (8) 普通自動車運転免許を有している方
- (9) 地方公務員法第 16 条(昭和 25 年法律第 261 号)に規定する欠格事項に該当しない方

4 応募手続き・選考の実施日時・会場等

- (1) 第1次試験 書類選考
- (2) 第2次試験 個別面接試験(第1次試験の書類選考合格者のみ実施)

申込受付期間	令和6年 10 月 24 日(木)～令和6年 11 月 21 日(木)
審査方法	●提出書類 ① 地域おこし協力隊応募申込書(別紙様式) ② レポート(1,000 文字程度、A4で書式自由、ワープロ可) 「サウナコンテンツを活用した静岡市域の観光、ビジネス振興のために活動してみ

たいこと・活かしたい私の能力」

③住民票の写し

④普通自動車運転免許証の写し

●提出先

電子申請 ※QRコード又は下記 URL からアクセスして、お申し込みください。



【 <https://logoform.jp/form/79j2/778856> 】

●選考方法

提出していただいたレポート等の書類選考の後、合格者のみ面接試験を実施

●面接日時・場所

※面接試験の日時・場所等については第1次試験通過者のみ別途通知します。

●その他

合格者には別途指示する書類の提出が必要となり、当該書類の確認後採用となります。

【お問い合わせ先】

静岡市 観光交流文化局 観光政策課 振興・MICE 係(横田)

〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1

TEL:054-221-1454 FAX:054-221-1312

※提出された書類は返却しません。

※応募申込は必ず本人が入力してください。